

意見提出者	個人
-------	----

1. 項目	8. 日本ユニセフ協会・ECPAT/ストップ子ども買春の会について
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>以下のように要請いたします。</p> <p>(1) 日本ユニセフ協会およびECPAT/ストップ子ども買春の会に対して、政治・行政に干渉しないよう、また、公益を害する活動を止めるよう指導・勧告する</p> <p>(2) 日本ユニセフ協会の公益法人および特定公益増進法人の認定を取り消す</p> <p>(3) 日本ユニセフ協会の新公益法人制度への移行申請を受け付けない</p> <p>(4) ECPAT/ストップ子ども買春の会の母体団体・日本キリスト教婦人矯風会の財団法人の認定を取り消す</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>理由は以下の通りです。</p> <p>(1) については、「児童ポルノ排除対策ワーキングチーム」の件でも述べたが、この両団体は思想的にも知識的にも偏っている。</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>彼らの思想の根拠はキリスト教であり、彼らは児童ポルノ・児童買春の悲惨さを口にしてはいるが児童の保護よりも宗教的観念を優先していると思われる。(私はキリスト教全般を否定するつもりはない。キリスト教の宗教家には社会のドロップアウトに手を差し伸べ、根拠も道理も伴わない過激な行動を取らないように自制する能力を持っている人たちは確かにいる) 何故なら、次回で述べる「創作物規制」を主張しているからだ。</p> <p>彼らは漫画・アニメ・ゲームなども「児童ポルノ」扱いし表現規制を主張し、「水着グラビア」を「性的虐待」と主張しており、憲法も児童ポルノ禁止法の主旨(あくまで実在の児童を保護する法律)も理解していない。しかしながら、後で述べる通り、創作物規制には根拠もなく無意味であり、一般人の人権・権利を侵害し却って有害であるといえる。</p> <p>それに、前々回で述べた「単純所持」についても、両団体は禁止を要望していた。</p> <p>そのほかにも、ドイツなどで反対の声が上がっている「児童ポルノブロッキング」を画策している。</p> <p>また、ECPAT/ストップ子ども買春の会は「日本キリスト教婦人矯風会」というキリスト教徒の作った団体が母体になっており、日本ユニセフ協会もキリスト教徒によって作られたと言われている。宗教団体(正確には信者団体)が政治・行政に介入することは政教分離の原則に反しており、このことから政治・行政に関わるべきではない。</p> <p>(2)～(4)については、日本ユニセフ協会などから国によるお墨付きを剥奪することによって、宗教的観念から脱却して真に児童を救う団体に生まれ変わることを期待するものである。</p> <p>その他、出会い系サイト規制とウィルス作成罪についても、曖昧で問題が多いので、考え直していただきたいと思います。</p>